

催し

第17回橋本市公民館まつり

【中央公民館】

橋本市公民館まつりを開催しますので、ぜひお越しください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

- 日時 3月4日(土)・5日(日)
- 場所 教育文化会館
- イベント内容

日程	内容	時間
4日(土)	作品展	9:00~16:00
	オープニングセレモニー	13:30~13:45
	人形劇の広場	13:30~14:30
	サークル発表会	13:45~15:30
5日(日)	作品展	9:00~16:00
	将棋大会(要事前申込)	9:00~16:00
	囲碁大会(要事前申込)	9:30~16:00
	フリーマーケット(※1)	10:00~15:00
	模擬店コーナー(※2)	10:00~15:00
	ものづくり&体験コーナー	10:00~15:30
	話そう!はしもと	13:00~16:00

- ※1 市役所 西側駐車場
- ※2 市民会館 西側駐車場

- 問い合わせ 中央公民館 ☎32-0034

研修会「みんなで考えるこれからの地域防災」

【人権・男女共同推進室】

男女共同参画の視点から、これからの地域防災について考えてみませんか。

- 日時 2月21日(火) 午後2時~
- 場所 教育文化会館
- 講師 相川康子氏(特定非営利活動法人NPO政策研究所)
- 参加費 無料
- 定員 先着100人
- 申し込み・問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

「ひきこもりの理解と支援」を
市民とともに考える講演会

- 日時 2月26日(日) 午後1時30分~4時
- 場所 教育文化会館
- 内容 「ひきこもりの理解と支援」
~ひきこもり経験のある青年を交えて~
- 講師 野中康寛氏(社会福祉法人一麦会)
- 問い合わせ NPO法人ひきこもり支援サークルとらいあんぐる ☎32-1705 (火・木・土曜日 午後2時~4時)

子育て講座~子どもの心をひらく
コミュニケーション~

【家庭教育支援室】

- 日時 3月2日(木) 午前10時~正午
- 場所 保健福祉センター
- 講師 水田恵美氏(アドバイザー)
- 定員 先着30人
- 参加費 無料
- 申込方法 市ホームページ(上の二次元コード)または電話で申し込んでください。
- 申込期限 2月24日(金)
- 問い合わせ 家庭教育支援室 ☎33-2129



高野山麓精進野菜生産者講習会、白ゴマ栽培講習会を開催します

【農林振興課】

市では、農産物産地化事業の一環として「高野山麓精進野菜」「白ゴマ」の栽培に取り組んでいます。有機栽培に興味のある人はぜひご参加ください。

- 講習会名・内容
 - ①高野山麓精進野菜生産者講習会
高野山麓精進野菜の品目や生産基準について
 - ②白ゴマ栽培講習会
白ゴマの栽培方法について
- ※いずれかのみでの参加もできます。
- 日時 2月22日(水)
- 時間 ①午後6時~、②午後7時~
- 場所 教育文化会館
- 定員 各回先着20人
- 申込方法 窓口で配布する申込書に必要事項を記入の上、持参またはファクス、Eメールで申し込んでください。
※申込書は、市ホームページ(右の二次元コード)からも入手できます。
- 申込期限 2月14日(火)
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665
Eメール nourin@city.hashimoto.lg.jp



子育て支援後援会「質問力を上げる方法
~良い質問と悪い質問~

【こども課】

- 日時 3月11日(土) 午後2時~
- 場所 保健福祉センター
- 講師 中川晶氏(心療内科専門医)
- 定員 先着70人
- 申し込み・問い合わせ 橋本市ファミリーサポートセンター「スマイリー」 ☎39-7515 ファクス39-7516
Eメール smiley.hashimoto@outlook.jp
※託児(一人につき500円)の申し込みもできます。

お知らせ

令和4年度橋本市消防総合訓練を実施します

【橋本市消防本部】

- 橋本市消防本部・橋本市消防団が、大規模建物火災を想定した遠距離中継放水の消防訓練を行います。訓練中は、周辺道路一部の交通制限を行うとともに、消防車がサイレンを鳴らしますので、ご理解ご協力をお願いします。
- 日時 3月5日(日) 午前9時30分~11時30分
- 場所 小峰台(橋本市民病院およびその周辺)
- 問い合わせ 橋本市消防本部 警防課 ☎33-3714

火災や管路事故などに伴う
水道水の濁りについて

【水道施設課】

- 火災などが発生した場合には、水道管内の水の流れる速度が急変し水道水が濁ることがあります。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、早急に通常の状態に復旧するよう努めますので、ご理解をお願いします。また、水道水は水が透き通っていることを確認の上、ご使用ください。
- 問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

橋本市都市計画マスタープラン策定などに向けた合同委員会・都市計画審議会

【まちづくり課】

- 第10回合同委員会
 - 日時 2月10日(金) 午後1時30分~
 - 内容 都市計画マスタープランの素案について
- 第30回都市計画審議会
 - 日時 2月21日(火) 午後1時30分~
 - 内容 第2次都市計画マスタープランについて、都市計画下水道の変更について
- 場所 橋本市役所
- その他 原則10人まで傍聴できます。
- 問い合わせ まちづくり課 ☎33-6103

下水道工事は指定工事店で施工してください

【下水道課】

- 下水道の接続にあたり、排水設備の新設・増改築工事の施工をする場合は、市への届け出が必要です。また、市指定の下水道排水設備指定工事店で施工しなければなりません。必ず市への工事施工の届け出の有無や市指定の工事店であるか確認してください。なお、違反した場合、条例に基づき罰則(5万円以下の過料等)が科されます。
- 問い合わせ 下水道課 ☎33-3160

障がいに関する計画策定のための
アンケート調査

【福祉課】

- 市では、障がい者(児)支援の充実を図るため令和6年度から9年間で計画期間とする支援計画を作成します。この計画の作成にあたり、市民の皆さんの生活の状況などを把握するため、2,000人を対象にアンケート調査を実施します。調査票を2月下旬から3月中旬に発送しますので、ご協力をお願いします。
- 対象
 - 各種障がい者手帳を持つ人
 - 各種障がい者手帳を持つ18歳未満の人の保護者
- 問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

ごみの福祉収集について

市では、ごみ出し困難者や子育て世帯、要介護世帯などに対して2種類の福祉収集を行っています。週1回、決められた曜日に職員がご自宅までごみの収集に伺います。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。

【生活環境課】



- 福祉収集
 - ごみ収集時にごみ出しが確認できず、声かけにも反応がない場合は、申し込み時に登録された緊急連絡先に連絡します。
 - 対象世帯 要介護認定者や障がいのある人などのみで構成され、親族や近所からゴミ出しの支援が見込めない世帯
 - 収集対象ごみ 粗大ごみ以外のごみ
- 紙おむつ収集
 - 対象世帯 育児や介護などで紙おむつ類を使用する人がいる世帯
 - 収集対象ごみ 汚物を取り除いた後の紙おむつ類(紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッド、お尻ふき)
 - 問い合わせ 生活環境課 ☎33-3702